

令和 2 年度 行政評価「外部評価」施策評価

令和 2 年 10 月 5 日

■対象事業一覧

基本 目標	達成方針	重点・主要 (総合計画体系)	事業名	担当課	頁
1	産業連携	重点 (1-2)	市内企業等への支援	産業振興課	P4.5
	産業振興	主要 (1-3)	民有林整備事業 (森林経営管理制度)	農林課	P42
	移住・定住	主要 (1-6)	空家等対策推進事業	建設課	P35
2	文化芸術	主要 (2-3)	「郷土の作家展」越ちひろ展 ミライノ色 ミライノ光 ーまちじゅうが美術館ー	文化課	P52
3	健康づくり	主要 (3-2)	骨髄ドナー支援事業	健康推進課	P58
4	安全・安心	主要 (4-1)	デジタル防災行政無線整備 工事	危機管理防災課	P66
5	歴史・文化財	主要 (5-1)	日本遺産認定に向けた取組 み	歴史文化財センター	P75
6	広域行政	主要 (6-3)	旅券(パスポート)発給事務 事業	市民課	P80

■外部評価対象事業選出について

令和 2 年度 行政評価「施策評価表」(令和元年度実施事業)中、外部委員より評価対象事業を選定し、第二次千曲市総合計画の基本目標 1～6 に該当する政策を各々 1 つ以上選出した。

基本目標 1	市内企業等への支援	産業振興課	4.5 頁
【事前意見・質問 回答】 ■意見・提言等 【池内委員】 ・産業活動の高度化を支援する一方で、台風被害にも利用された制度融資は、今後のコロナ過の中でセーフティネットとしての役割を増すことが見込まれ、一層の拡充が期待される。 ・制度資金の斡旋件数は、H31 年と R 元年で大きな変動は無いように感じます。中小事業者のセーフティネットとしての役割は重要であり、制度の一層の充実が求められると思います。また、中小事業者の抱える問題が資金調達だけではなく、雇用・販路拡大・事業継承など多岐に渡っており、一層の支援をお願いしたいと思います。 【北島委員】 実績にある「若者（15 歳から 39 歳）・子育て世代の方」と記載されていると、子育て世代も 15 歳から 39 歳までの方なのかと捉えてしまうのですが、子育て世代にも年齢制限があるのでしょうか？もしないのならば「子育て世代・若者」とした方が、昨今の幅広い年齢層になっている子育て世代の理解が得やすいと思います。 【堀内委員】 都市部から地方への移住に関心が高まっている現状は、UJI ターンの促進で労働力の増加に繋がると思う。そのためにも、企業が疲弊せず存続できるような支援、支援策の周知徹底を図ってほしい。 【意見・提言等に対する市の考え】 新型コロナウイルス感染拡大などの段階に応じた「市内経済回復に向けたロードマップ」を定めて経済対策を講じております。また、産業振興課では 4 月より「新型コロナウイルス感染拡大に伴う主な助成金・給付金等まとめ」としてチラシを作成し、商工団体を通じて事業者、また市報の折込みとして市内全戸に配布するとともに、最新版（アップデートしたもの）をホームページに掲載し事業者等からの問い合わせに対応しているところです。 最近、各省庁や長野県等との支援策を区別するため、9 月からリニューアルし「新型コロナウイルス感染症に対する事業者支援策等」として作成し、「長野県の中小企業の皆さまへ」と併せてご活用して頂くことで理解が深まるよう掲載しています。 【池内委員の回答】 ・コロナ禍でもあり、中小事業者の抱える問題は多岐に渡り厳しい状況は承知しております。国や県などとも連携し、事態の変化を的確に捉え国・県では目が届かない、地域の実情を踏まえた産業分野の支援を関係団体とも一丸となって支援してまいります。 ・なお、現在の支援策をまとめた「新型コロナウイルス感染症に対する事業者支援策等」のような支援を行っております。なお、既に支援終了したものは掲載しておりません。			

【北島委員の回答】

・「若者（15 歳から 39 歳）・子育て世代の方」は、対象とするイメージを数字で示したもので幅広く相談を受け付けています。委員の提案を検討させていただきます。

【堀内委員の回答】

・雇用状況は、昨年と一転し有効求人場率は、1.0 を下回る厳しい状況です。ハローワークなどと連携して雇用の安定を講じてまいります。

・長野県は移住先として人気があること、またコロナ禍によりデジタル化・リモート社会が到来しております。このような変化に対応し、産業振興課では、市内企業に IT 導入・テレワークへの支援、旅先で仕事をするワーケーション事業を支援・推進してまいります。

■質問

【田中委員】

・市と県の融資制度の違いと、1 件当たりの融資額とその用途は。

→市と長野県がそれぞれで融資制度を設けており、利用者が選択していますが、一般的に県の方が限度額が大きい特徴があります。

また、保証協会への保証料の補助では、市融資の場合、5 分の 4 を市で負担し、県融資の場合、5 分の 2 を県、5 分の 2 を市が負担することになっています。

（令和元年度実績）

県 1 件当たり 14,346,666 円 創業支援の運転設備の借入、台風災害への融資が約 9 割を占める
市 1 件当たり 4,166,880 円 少額の運転資金の借入、設備投資資金の借入が約 7 割を占める

・ふるさとハローワークとハローワーク窓口対応の違いは。

→ハローワークの業務は、求職者と企業の雇用関係が成立するための斡旋を行います。

ハローワーク	ふるさとハローワーク
求人の紹介、相談窓口における相談、職業訓練に関する相談、履歴書の書き方サポート、 <u>面接対策</u> 、 <u>紹介状の発行</u> 、 <u>雇用保険の資格の変更等に関する手続き</u> 、 <u>失業等給付の受給手続き</u> 、 <u>事業主を対象とした各種助成金の支援など</u>	求人の紹介、相談窓口における相談、職業訓練に関する相談、履歴書の書き方サポートなど

・台風災害やコロナ禍等、特別な場合の支援策は。

→「新型コロナウイルス感染症に対する事業者支援策等」をご覧ください。

令和元年東日本台風で被害を受けた事業者支援（令和 2 年 3 月 31 日現在）

・市内事業者の被害状況（罹災届出証明、現地調査、商工団体、金融機関からの情報提供）

被災事業者	被害対象	被害額
市内 209 事業者 （ ・旧更埴エリア：148 事業者 ・旧戸倉・上山田エリア：61 事業者 ）	建物、機械設備、商品、原材料、土砂排土など	約 23 億 3 千万円

○長野県グループ補助金復興事業計画

中小企業等がグループを形成して「復興事業計画」を策定し、長野県の認定を受けた場合に、そのグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の一部を支援しています。

限 度 額	1 5 億円			
補 助 率	3 / 4 以内			
補助対象経費	施設、設備等（資材・工事費、設備調達や移転設置費）			
実 績	グループ名	グループ	構成数	共同事業名
	千曲商工会議所復興支援グループ	千曲商工会議所	8	BCP 計画策定と中小企業強靱化法認定取得による復興支援事業
	戸倉上山田商工会復興支援グループ	戸倉上山田商工会	6	災害時に備えて事業継続計画の策定及び地域の防災意識の向上計画

○被災小規模事業者再建事業（持続化補助金）

小規模事業者が商工会等の支援機関の支援を受けながら経営計画を作成し、事業再建に向けた機械設備の購入等の費用を補助しています。

限 度 額	2 0 0 万円	
補 助 率	2 / 3	
補助対象経費	機械装置等、車両購入、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費など	
実 績	千曲商工会議所	1 3 事業者
	戸倉上山田商工会	5 事業者

○商店街災害復旧等事業補助金

被害を受けた県内の商店街等において、復旧を促進し地域の商機能、コミュニティ機能を回復させることを目的として商店街等組織が行う復旧事業の一部を補助しています。

限 度 額	1 0 0 万円(下限額 3 0 万円)			
補 助 率	1 0 / 1 0			
補 助 対 象	令和元年 11 月 29 日までの応募			
実 績	イベント名	月日	場所	備考
	「孤独のグルメ」 久住昌之 Presents Q U S D A M A Live&ProjectorQ	2 月 29 日	上山田文化会館	参 加 者 100 人
	信州 戸倉上山田温泉 湯けむりカラオケ のど自慢大会	3 月 1.2 日	戸倉上山田温泉 山口洋子千曲川展示館	コロナウイルス 感染防止のため中止

○千曲市被災小規模事業者事業継続奨励金【補正 6 号：予算額 17,500 千円】

被災小規模事業者再建事業（持続化補助金）を活用して、千曲市内で事業継続に取り組む事業者に対し奨励金を交付しています。

限 度 額	2 5 万円
支 援 率	事業者負担の 1 / 4
支 援 対 象	被災小規模事業者再建事業の交付決定者
実 績	1 4 件：2,047,892 円(予算額：17,500,000 円)

○信用保証制度（セーフティネット保証 4 号）

自然災害等の突発的理由により経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証を行っています。

申請数	7 件	制度融資利用額 12,600 千円
-----	-----	-------------------

○長野県中小企業融資制度 経営健全化支援資金（災害対策・特別経営安定策）

暴風、洪水、地震その他異常な現象により生ずる災害により被災し、市長の罹災証明等を受けた方に融資が可能としています。

申請数	17事業者 19件	制度融資利用額 273,400千円	・製造業(食品も含む)の割合が多いが宿泊、飲食、卸、県など業種は様々 ・宿泊業は風評の影響による借入
-----	--------------	----------------------	---

○雇用調整助成金の特例措置

事業活動の縮小を余儀なくされた事業所の事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、事業主が支払う休業手当、賃金などの一部を交付されています。

計画届出	6件	交付決定は平成31年4月以降
------	----	----------------

【外部委員会 意見・質問 回答】

【池内委員】

コロナ対策の中で、千曲市は危機関連保証について迅速に認定していただいている。制度資金では、一昨年は13件、昨年は台風の被災により30件と増加し、今年はコロナの影響で、8月の段階で44件となっている。県の制度では災害等があると金利の条件が低くなるなど特例があり、件数が増えている。市の制度は件数に変化がない。コロナ対策の中で、千曲市の経営安定資金の利子補給は、近隣の同様の制度と比較すると見劣りする。例えば、長野市はコロナ対応を独自予算で3,000万円、金利0.8%、利子補給2年間となっている。市の保証料負担を下げるため県制度を優先することだが、市の方でもより有利なものを提供していただきたい。

【産業振興課長】

県の融資を優先するのは基本的なスタンスではあるが、コロナ対策においては、県制度があるから市の制度の対象とならないということではない。利子補給では、市の運転資金利用者は、一年間かかった費用は来年度初頭で支払うこととしている。利子補給期間は各金融機関と協議する中で、利子補給自体を求めているということから、低金利で利息が安いものを用意した方が良さだろうということと、県の融資制度で定利なものがあることから、同じものではない制度設計をしている。ただ、今後の状況により、金融機関の意見を聞きながら制度を検討していく必要があると考えている。

【田中委員】

ふるさとハローワークは、開設して間もないことから市民に知られていないと思う。篠ノ井のハローワークは混んでいて駐車場がないので大変だという声を聞くので、市民にPRをして、高齢者の定年後の雇用のマッチングにも寄与してほしい。

【産業振興課長】

ふるさとハローワークは、新庁舎の開庁前は農協の杭瀬下支所にあり、稼働率が非常に高かった。新庁舎に移ってからも外で待つ方もいて、浸透してきているように思うが、さらに周知をしていきたい。

【堀口委員】

ふるさとハローワークは、職員何名でどこから派遣されているのか。また、ふるさとハローワークの端末もハローワークと同様であるか。

【産業振興課長】

職員 2 名で、篠ノ井ハローワークから派遣されている。端末も篠ノ井ハローワークと同じものである。

基本目標 1	民有林整備事業（森林経営管理制度）	農林課	42 頁
【事前意見・質問 回答】 ■意見・提言等 【北島委員】 ドローンによる視察・消毒などの可能性と、森林の整備のリモコンオートメーション化の可能性が今後高まると思います。 また、ドローンの操縦技術教室も今後必要になると思います。 【堀内委員】 ・環境・防災の見地から重要であり、放置されている森林の整備に期待したい。 【意見・提言等に対する市の考え】 本制度は、防災・減災や温室効果ガス削減、林業の振興のために、「手入れがなされていない人工林」の整備を図るために令和元年度よりスタートしました。 また、併せて「森林環境譲与税」の交付も始まり、これは森林経営管理制度の運用だけでなく、防災・減災はもとより県産材の活用や林業事業者の育成など、使途目的は幅広いものとなっております。 ご意見のとおり、今後の森林管理においては、森林経営管理制度や森林環境譲与税を最大限活用し、リモートセンシングによる調査やいわゆる「スマート林業」の動向も視野に入れて森林整備を図ります。 ■質問 【池内委員】 ・災害対策などのほか、手入れの行き届かない森林を林業事業者に仲介する中で、事業としての採算が取れない場合はどのような対処となるのか伺いたい。 →経営の視点から整備が図れていない森林については、森林環境譲与税を活用した補助金の活用により森林所有者や林業事業者による整備が、令和3年度から実施できるよう要綱等の整備を進めています。 ・この制度を活かしながら、他課（他事業）との連携などの構想があれば伺いたい。 →現在策定中の森林経営管理制度の実施方針において、「環境林」に位置付ける森林においては、「防災・減災のために整備が必要な森林」と、「景観向上に資するために整備が必要な森林」を対象としています。そういった森林については、危機管理防災課や建設課、観光交流課や教育委員会とも連携をして整備箇所の選定や施業方針などを策定します。 【田中委員】 ・森林経営管理制度の運用に際し、区域ごとの具体的な施業方針の策定内容は。 →現在策定中の森林経営管理制度実施方針において、対象森林を、「生産林（生産振興区域）」「環境林（防災・減災区域）」「環境林（景観向上区域）」に分ける予定です。基本的には生産林は伐採・植栽・保育のサイクルの推進、環境林については間伐による健全化と針葉樹・広葉樹の混交化を推進することとなるかと思いますが、最終的には森林所有者との協議により決定します。			

・林地台帳の作成状況と手入れのされていない人工林約 1000 haの作成状況は。

→林地台帳は、山林において登記簿による所有者状況と森林簿等による所有者状況を一体的に管理するために整備したものであり、千曲市においては平成30年度に整備が完了しました。ただし、林地台帳の登録データは所有者状況など刻々と変わっていくものであり、特に森林簿の山林所有者は既に死亡してしまっているままのケースも散見します。継続してデータの更新に努めます。

森林経営管理制度の対象森林については、まずはデータ（森林簿）上、人工林かつ私有林で、過去10年間手入れがされていない森林を抽出しました。現在、抽出された森林について、大字単位を基に区域化して、立木の状況や地形、ハザードマップなどから点数化して、意向調査の優先順位の策定をしています。

令和3年度以降、林地台帳を活用しながら意向調査の終わった区域から、順次整備計画を策定し、森林整備を進めていく予定です。

・材木・丸太・間伐材等の活用状況は。

→現在、千曲市では公共建築物及び土木工事において基本方針を策定し、県産材を活用した低層建築物における木質化や木造化を推進しています。具体的には、千曲市立戸倉上山田中学校や大池森林総合案内所、新庁舎、その他公園の整備等で県産材が使用されました。

また、千曲市植樹祭等で実施する子ども達を対象とした木工教室においては、市内間伐材や松くい虫被害材を活用しています。

さらに、長野県森林づくり県民税活用事業として、市内松くい虫被害材を活用した木製ベンチを市内の公共バス停に設置するなど活用に努めています。

【堀内委員】

・山林所有者への意向調査の結果、回答が得られない場合や所有者不明、または寄附や買収の申し出があった場合は制度の積極的な運用を願いたい方針は決まっているのか。

→山林所有者への意向調査において、回答が得られない場合においては、可能な限り回答が得られるよう努めますが、最終的には山林所有者からの同意がないと整備は図れません。

所有者不明森林については、登記簿や戸籍等の確認等により、市で可能な限り探索します。しかし、やはり最終的には山林所有者の同意がないと整備はできません。

ただし、市で森林の管理権を設定して整備を図る場合は、公示等の手続きにより可能となります。

山林の寄付や買収を希望する方は、基本的には今後も管理が困難と考えている方です。森林経営管理制度の対象となり、何らかの整備が必要な区域であれば森林環境譲与税も活用しながら整備を図ります。ただし、意向調査や森林整備の時期は区域ごとの点数により決まっていくと思います。

なお、森林の寄付や買受につきましては、森林の状況等により、市有林と一体的な管理が可能である場合は寄付については申出を受け付ける場合もあるかと思っています。

【外部委員会 意見・質問 回答】

【北島委員】

山林の持ち主が、譲与は嫌で山林の管理もしない場合、罰則等はないのか。

【農林課長】

罰則規定はない。本人も経営計画を立てて管理はできるが、譲与も嫌で管理もしないとなると打つ手がない。経営権だけ預けていただければ管理は可能。

【田中委員】

所有者不明の場合や、子・孫が相続したことで、どこに土地があるのかわからない等の不明の場合がかなりあるのではないかと。今後、市はどう対応していくのか。境界線等不明な場合の対策は。

【農林課長】

林地台帳を課税台帳とリンクさせれば、所有者をある程度把握できる。課税されていなければわからないが、それほど人数はいない。境界については、ドローンを使うとGPSで緯度・経度が出て境界は判明し、木の一本一本まで判定が可能となる。

【宮澤会長】

八幡の区で共有している森林を何十年も整備してきているが、樹木を幾らかでも売ることができないか、今後どのように運営していけばよいか。

【農林課長】

この森林経営管理制度を活用して、林業事業体に搬出間伐の委託をすると、事業として成り立つようになっている。また、基本的には、林業事業体に相談すれば、国・県・市の補助事業を活用して赤字にならないよう事業できるようになっている。

【堀口委員】

上徳間には区有林があり、区で下草刈り等して整備していることから、市から補助金が出ている。しかし、区の中では山林を市へ返したいという話もあるので、市へ返還することも可能か。この制度では、森林整備以外に目的はあるのか。

【農林課長】

市へ返還届を提出いただければ返還は可能。現在、市はこの制度が始まるにあたり、借地として貸している市有林で管理ができない山林は返還してもらっている。しかし、山林を返還すれば、市からの里山景観整備補助金は受け取れないことになる。

災害等に対し、山は多面的な機能を持っていて、手入れをしないとこの機能が成り立たない。現在、前倒しで森林環境譲与税分が市へ入ってきているが、令和6年から森林環境税が1人1,000円課税され、その財源を活用し整備することで、山林の多面的機能が発揮されと考えている。

基本目標 1	空家等対策推進事業	建設課	35 頁
【事前意見・質問 回答】 ■意見・提言等 【北島委員】 空家活用以前の問題点として、三世代同居による将来の空家増加。同じ敷地内、もしくは近居に 2 軒も 3 軒も別世帯で建てられている。完全同居を選択した家にのみ手厚く補助をしたらいいと思います。（同居はあまりうまくいかないと思いますが…）それか、老朽化した「年寄世帯」の家を直す。壊すのは将来「孫世帯」となる可能性が高いので、千曲市に移住して家を建てる時に将来の取り壊す費用の補助も考えていく時代だと思います。でないと、他に活用できない危険な空家が増えすぎてしまいます。 【意見・提言等に対する市の考え】 三世代同居近居促進事業補助金については、世代間の支え合いによる暮らしやすい豊かな社会を実現することを目的としている。補助金交付対象者にアンケートを実施しているが、補助金交付を目的に同居近居を開始したと回答した者は 1 名のみであった。よって、完全同居に手厚い補助を行っても同居が増えることは難しいと考える。 また、空き家の解体補助金については、空家等は財産権や所有権に基づき所有者等が管理するものであることから、対応については所有者等に求めることを基本とするが、解体補助金を交付するのか、補助金の交付対象者をどのようにするのか今後検討していく。 ■質問 【池内委員】 ・空家バンクの登録件数が増加しており、制度の周知が進んでいるものと思われますが、同リフォーム補助金は市外からの移住者が対象で、千曲市民の住替え等に対応する補助制度等があれば伺いたい。 →空き家バンクリフォーム補助金については、千曲市民が空き家バンクに登録いただくと家財処分の補助金が利用できます。 ・H25～H30 の空家軒数は 1026 軒から 739 軒へと 287 軒減少（千曲市 HP より）しているが、この要因は。 →H25（特措法施行前）に調査した空家件数が 1,026 件ありましたが、H30 年度にデータ整備のため、H27 年度（特措法施行後）～H30 年度に苦情が寄せられた空家等の件数を反映させたうえで見直しを行ったところ、実際には空き家ではなかったものや、取壊しが行われたものがあつたため減少しています。 【田中委員】 ・リフォーム補助金の交付件数と金額は。 →令和 2 年度 9 月 28 日現在 1 件の交付申請があり、100 万円の補助金を交付予定です。 ・リフォーム補助金活用住宅のその後の活用状況は。 →長野市民が自営業の資材を保管するとともに、週末住宅として利用する予定です。			

・令和元年契約成立 7 件の地域とその内容は。

→①大字羽尾、②大字桑原、③大字鋳物師屋、④大字倉科、⑤大字八幡 2 件、⑥大字野高場の 7 件です。

①～⑤の 6 件については売買、⑥は賃貸契約です。

・倒壊危険のある空き家件数とその対応状況は。

→倒壊危険のある空き家件数は 65 件であり、特定空家を認定するために長野県建築士会埴科支部に調査依頼中です。今後は空家対策協議会で意見をいただき、特定空家の認定をして助言・指導を行っています。

【堀内委員】

・移住定住の施策をしている観光交流課などと情報交換等の連携はなされているのか。

→「千曲市空家等対策計画」に基づき、空き家問題解決のため市内の対応部署と連携して推進しています。また、必要に応じ観光交流課とも情報交換等はしています。

【外部委員会 意見・質問 回答】

【北島委員】

数年後、数十年後に空家が増加することを懸念している。現在ある家の敷地に、同居を嫌って次の世代が家を建てていることから、敷地内に空家が増えている。今後そうした問題が多くなってくると思う。

【建設課長】

ご意見のとおり、市は将来を見据えて空家の抑制に取り組んでいかなくてはいけないと思っている。ご意見を参考にしたい。

【宮澤会長】

更地にすると税金が高くなるのが原因で、空家が増加すると思う。

【建設課長】

現在、特定空家に認定されると税の優遇制度はなくなり、特定空家が建っていれば税金は上がるという制度となった。特定空家の認定を進め対応していきたい。現時点で認定をした空家はない。

【堀内委員】

市が特定空家を認定して公金で解体していくことより、所有者が責任を持って管理していくような指導を中心に進めてほしい。

【建設課長】

空家の発生抑制を第一に考えている。個人の財産に対しての補助金の投資であることから、慎重に行わなければいけない。特定空家の代執行をしたとしても、基本的には所有者に請求していく。

【堀口委員】

空家対策の目的は。危険性や景観上の問題からなのか。

【建設課長】

現在、空家 739 件のうち、危険空家は一桁程度と思われる。今年の空家に関する市民からの苦情は、9 月時点で約 290 件あり、隣家の塀が崩れそうで危険という苦情もあるが、ほとんどが隣家の空家の植物の越境や、小動物の住みつきなどの生活上の影響に対しての苦情になっている。

【堀口委員】

間取りも多い空家を別荘とすることや、リフォームして活用するといった人はいるのか。

【建設課長】

空家バンクを活用したすべての方を把握しているわけではないが、別荘にしたいという方もいた。

【宮澤会長】

本当に危険な空家はほとんどないのか。

【建設課長】

本当に危険が迫っているという空家はほんの数件。

【堀口委員】

間取りがあってしっかりした建物であれば、市営住宅や養護・福祉施設等に活用できないか。

【建設課長】

空家の利活用・有効活用も空家対策の課題である。今後さらに空家が増える状況を考えると、空家バンクだけでなく、ご意見のような利活用も検討していかなければいけないと思っている。

長野の信更地区が空家を活用した移住者の先進地的になっている。細かな情報発信に力を入れ、サイトも充実しているので参考にして研究していく。

基本目標 2	「郷土の作家展」越ちひろ展 ミライノ色 ミライノ光 ーまちじゅうが美術館ー	文化課	52 頁
【事前意見・質問 回答】 ■意見・提言等 【池内委員】 地元出身の芸術家の展覧会である一方で、各種イベント等の複合的な開催から市民に近い企画とすることが出来たのではないのでしょうか。 【田中委員】 ・この際、千曲市出身の作家・芸術家などがたくさんいるので美術（芸術）館の建設を計画したら。 【堀内委員】 ・市民が芸術と触れ合える文化的な面では、展示だけでなく多彩なイベントがあり良かったと思う。 ・参加した商店・企業の継続的な集客効果、広告宣伝での市外からの誘客に費用対効果があったかの検証が今後のイベント企画につなげるためには必要があると思う。 【意見・提言等に対する市の考え】 ・越ちひろ展につきましては、市が中心となり開催した事業と、商工会議所を中心とした実行委員会が開催した事業との2つにより構成されていきました。結果としてこの構成が様々な事業展開へと結びつきお客様に楽しんでいただける事業となったと考えています。 ・美術作品の展示につきましては、現在「アートまちかど」で行っております。常設展、企画展ともに郷土の作家を中心とした展示になるよう心がけており、入場者につきましても僅かずつではありますが増加しております。しばらくはアートまちかどを有効利用し美術作品鑑賞を身近に感じていただけるよう努めてまいります。 ・越ちひろ展につきましては「報告書・記録集」を作成し事業のまとめを行っておりますので今後のイベント企画に役立ててまいります。 ■質問 【田中委員】 ・「宣伝等委託についても学んだことも多くあり・・・」その内容と今後の改善点は →文化課ではこれまでも自主事業開催の宣伝として、「千曲市文化施設催しもの案内」「チラシ・ポスター」「文化施設の HP」「テレビ CM」「新聞・テレビ取材」等活用してきましたが、今回初めてテレビ番組とのタイアップやしなの鉄道中吊り広告やバナー、公式ホームページの作成などを行い PR しました。これらの経験が今後の公報の幅を広げることにつながると考えています 今回は3か月に及ぶ開催期間でしたので、公開制作の様子やイベント開催情報等をタイムリーに公式ホームページにアップできました。このことが入場者、イベントの参加者増につながりました。専用ホームページは費用がかかり開設は難しいところですが、市ホームページの活用、「千曲市文化施設の HP」の内容の充実など行い、多くの方に情報が伝わるよう努めてまいります。			

【外部委員会 意見・質問 回答】

【宮澤会長】

市外からの入場者数は。

【文化課長】

入場者全員に聞くことはできなかったが、更埴文化会館とアートまちかどの来場者にアンケートを取ると、回答者は319人で、市内が32.3%、県内57.0%、県外6.6%、未回答4.1%。

【宮澤会長】

広い範囲から来場されていたと感じる。

【文化課長】

私が直接来場者に聞いても、市内の方より近隣の長野市・上田市からの来場者が多かった。

【宮澤会長】

費用対効果で評価すると費用がずいぶんかかっている。今後も一個人の作品展にこのぐらいの費用をかけ、恒常的にまちおこしとして取り組んでいくのか。

【文化課長】

今後、文化課として費用をかけ、まちおこしを兼ねて取り組むのは難しい。越ちひろ氏は作成も早く、市内企業・個人との関りもあったことから可能であったと思う。

ただ、文化課としては、千曲市に縁があるアーティストを積極的に取り上げていきたい。毎年2月頃に実施している、千曲市に縁がある方を中心にしたクラシックの「ハートフルコンサート」や、昨年8月には映画監督の酒井麻衣氏の上映会とトークショーを実施している。アートまちかどでは展覧会等を定期的に実施している。今回のような大規模な作家展はなかなか難しいが、小規模なものは今後も地道に実施していきたい。

【堀内委員】

今回コラボした事業所や商店街の反応はどうだったのか。

【文化課長】

今回の展覧会の開催中、商店街ではスタンプラリーを実施した。その期間の駅前通りは賑わい、商店の来店者が多かったと聞いている。その点では費用効果があったと思っている。

【田中委員】

千曲市に関わりのある作家・芸術家は多い。地域の観光資源の他に、人材的な資源として千曲市の情報発信源となって、千曲市を知ってもらうことは重要だと思う。美術館の建設は難しいと思うが、バーチャル美術館などの構築などは可能ではないか。

また、企画だけではなく、メディアをうまく活用して、ターゲットの年代に働きかけるなど工夫したらどうか。今できることを実施してほしい。

【堀口委員】

今回の企画展は、千曲市のまちづくりや活性化、美術に対する関心等が高まったのではないかと。今回の実績から、地元作家の育成・支援として、市の事業として公募展などをしてほしい。千曲市のアピールとなるような企画を検討してほしい。

基本目標 3	骨髄ドナー支援事業	健康推進課	58 頁
【事前意見・質問 回答】 ■意見・提言等 【池内委員】 骨髄移植はその希望者や家族にとって、非常に貴重な治療機会となるので、市をあげてその周知に取り組んでいただきたいと思います。ドナーとなることで生じるリスクも含めた啓蒙活動も重要だと考えます。 【北島委員】 まず、市長さんから、それから役所のスタッフさん、私（北島委員）もやってみましょう!! 【堀内委員】 ドナー資格は年齢に制限があり、働き手を中心である。人材に制限のある中小企業の事業主には、補助金制度と併せて社会貢献の重要性も認識してもらうような周知方法が理解を得られるのではないかと考えます。 【意見・提言等に対する市の考え】 趣旨ご理解賜り感謝申し上げます。周知方法については、ホームページや、日本赤十字血液センターが献血車を派遣し、市役所も含めた企業やバスケットボールのようなイベントに来た時、献血の呼びかけと併せて行っておりますが、いっそうの浸透を目指し、他の周知方法も検討してまいります。 ■質問 【田中委員】 ・骨髄ドナー支援、他市の支援状況と連携ネットワークについて。 →R2.5 現在県内 16 市 22 町村が支援を実施しており、県の市町村への補助基準が、ドナー本人に入通院 1 日 2 万、10 日間限度、事業所へ 1 日 1 万 10 日間限度の 2 分の 1 補助となっています。千曲市はこれに合致した補助制度です。 長野県を含め、ドナー助成制度を行っている都府県は R2.7 現在、26 都府県あります。公益財団法人日本骨髄バンクは日本全国のレシピエントに骨髄を提供するネットワークです。 ・登録者数 1 6 7 名は多いのか少ないのか、市の目標は。 →平成 27 年末から令和元年まででおよそ 160%増加しました。市の目標としては「増加」で、数値目標は掲げておりません。 ・レシピエントの H L A 型適合者を増やすには、千曲市の人口ではドナー登録者は何人ぐらいが望ましいのか。 →骨髄バンクでは、全国で年間およそ 2,000 名の方が提供を受けたい患者として登録し、現在、ドナーとして登録している方は約 50 万人いますが、移植に至る人数は年間約 1,200 人となっています。初回適合率は 85%を超えていますが、なんらかの理由で移植にいたらないケースが多いと推察され、ドナー登録者は多いほどよいのではないかと考えられます。			

・他の病気や治療について、千曲市での支援事業はあるのか。

→健康推進課では、20歳までの骨髄移植後予防接種の抗体が消失したと考えられる者に予防接種料金を補助しております。また、直接患者様に補助をするわけではありませんが、献血の呼びかけを行っており、献血にご協力いただくことも、血液製剤や輸血として非常に有用です。

【外部委員会 意見・質問 回答】

【宮澤会長】

新しい施策であり、市としての役割も大きいことから、今後も継続的に実施してほしい。

基本目標 4	デジタル防災行政無線整備工事	危機管理防災課	66 頁
【事前意見・質問 回答】 ■意見・提言等 【北島委員】 「戸別受信機を要配慮者宅に設置する」とありますが、要配慮者宅からの希望者配布で十分だと思います。（理由としては、パソコンからもスマホからも地域の情報が得られる。緊急時放送時も地縁などからの情報が即時に入る人が多い。） 【意見・提言等に対する市の考え】 ご意見のとおり希望される方への設置を考えております。 ■質問 【池内委員】 【今後の方向性】に「災害時避難要配慮者宅に設置」とありますが、どの程度まで進捗したのでしょうか。設置が出来ていないのであれば、いつ頃になるのでしょうか。 →対象者に対し希望設置のアンケートを行い、希望された方への設置を9月末に完了しました。 【田中委員】 ・個別受信機を災害時避難行動要配慮者に設置し、防災情報を提供するのはいいが、いざ避難が必要となったときはどう対応するのか。 →設置した方にとっては、個別支援計画を作成してありますので、本計画に基づいて対応します。 ・無線の子局、既存の子局の増局計画と最終の子局の数は。 →有線放送設備と併用しながら、将来的にはすべて子局の無線化を図り、難聴地区を解消できる子局数を設置します。 ・希望すれば個別受信機を設置してもらえるのか、その要件等は決まっているのか。 →避難行動要配慮者の方であって、設置を希望される方が対象です。 【堀口委員】 ・この整備工事は、防災上どのような役割を果たすのかわかりやすくお聞きしたい。 →現行の有線による設備では、去年の千葉県のように停電や断線した際は防災情報が伝達されにくくなり混乱を招くこととなりますが、無線化により安定した伝達が可能となります。 ・大きな災害が予想されるとき、一人暮らしの方、体が不健な方へ使用方法・配備も含めてお聞きしたい。 →要配慮者であって設置を希望された方には既に設置は完了しています。使用については受信機の電源を入れておいていただければ、放送を自動で受信し音声流れます。また、聞き直すこともできます。 ・災害時、避難誘導等、通報面含めソフト面の対策をお聞きしたい。 →災害のレベルに応じた、避難情報の発令などを放送し、早期避難を促します。			

【外部委員会 意見・質問 回答】

【田中委員】

全て無線化していくという説明であったが、無線子局は一基当たり高額である。各戸の気密性が高くなっていて、外で雨風があれば家の中では放送が聞き取りにくいのが現状。戸別受信機の方が確実に聞こえる。坂城町は戸別受信機を全戸配布している。子局無線化を進めるのか、戸別受信機を配布するのか。

【危機管理防災課長】

戸別受信機を全戸に配布できれば一番いいと思うが、戸別受信機は1台35,000円で、例えば、鉄筋コンクリートの家などでは、受信するため外部アンテナを設置すると、一軒当たり全部で70,000円程度かかり、22,000世帯にその金額がかかる。子局は1基当たり700万から800万円かかり、現在無線化した子局は52基、残っている有線の子局は68局あるが、無線の子局化は68局全部やらなくても届く範囲もある。戸別受信機は屋外にいる時には聞けず、屋外放送はどこでも聞けるという利点もある。どちらが得か単純には結論は出ないが、今後見極めていかなくてははいけない。昨年の災害時も屋外告知放送は屋内にいるとなかなか聞き取れない部分もあるが、外で何か聞こえるとなれば聞き耳をたてていただければ補完できる部分もあると思う。現在、有線と無線が混在しているが、配慮しなければならない方への戸別受信機を設置したことから、ある一定の成果は出ていると思っている。

【宮澤会長】

災害時に、区長が先頭に立って指示できるように、区長の家にも戸別受信機を設置していただきたい。また、戸別受信機を設置してある宅で、戸別受信機が必要でなくなった場合の対応は。

【危機管理防災課長】

区長宅への設置も考えたが、区長が一年ごとに代わることで、費用がかかることから各公民館に設置をした。

戸別受信機を設置してある宅で、戸別受信機が必要でなくなった場合は、市へ返還していただく。

【田中委員】

広域消防組合は坂城町と千曲市を管轄しているのに、坂城町は戸別受信機を全戸に配布し、千曲市は一部だけ配布ということでは格差がある。財政の問題はあるが、消防署の対応・避難の対応にも差が出てしまうのではないか。

【危機管理防災課長】

坂城町とは財政規模も違い、人口・世帯数も千曲市より少ないので、予算的には少なくても済む。長野市・上田市などの大きい市は、千曲市と同じように行き届かないというのが実情である。戸別受信機が各戸にあれば一番いいが、高額なものであることがネックになっている。

公助として行政の役割で一番重要なことは、正確な情報の伝達であるので、理事者にも伝えて実現できればいいと思っている。

【田中委員】

共助ということであれば、区長に早く情報を伝え、区長から地域の方に伝達し、地域で出来ることは地域でしてもらうということが必要。区長は71人なので、戸別受信機を設置してもらいたい。

【堀口委員】

昨年の災害の経験から、災害時の地区ごとの行動計画が出来ていないといけないと思う。ソフト面は、市が整備することが必要と思う。

【田中委員】

総合計画の成果指標では「地区防災計画策定」の件数は 0 件となっている。策定を進めているとのことだが、地区ごとに災害時の対応が違うのだからもっと進めてほしい。

基本目標 5	日本遺産認定に向けた取組み	歴史文化財センター	75 頁
【事前意見・質問 回答】 ■意見・提言等 【北島委員】 3 回目までの申請との違いは、4 回目はキャッチコピーが良かったのか。そうだとすれば、日頃からキャッチコピーなどの言葉の学びもこれからは必要になると思います。 【堀内委員】 環境保全を図りながら日本遺産認定のブランド力を有効に使い、観光振興に努めてほしい。今後は秋の観月祭も、より活性化することを期待したい。 【意見・提言等に対する市の考え】 令和 2 年度の日本遺産申請にあたっては、文化財や観光関係の有識者のアドバイスをいただき、ストーリーの完成度を高めたことから、認定されたものと考えています。 単体での認定となる地域型の日本遺産は、日本遺産全体の 3 分の 1 しかないため、地域型の強みを生かした地域活性化計画及び、同時に日本遺産に認定された上田市と協力して、構成文化財の保存と観光振興を行ってまいります。 ■質問 【池内委員】 これまでに全国で 104 件が認定されていますが、一般の認知度はそれほど高くない印象です。今後の対外的な PR に先駆けて、まずは千曲市民への周知が重要と考えます。現在まで、どのような取組みを行っているでしょうか。 →千曲市庁舎、駅、観光会館に日本遺産認定の横断幕を掲示しています。また、千曲市 H P 及び市報 7 月号に日本遺産認定の記事を掲載いたしました。 また、日本遺産を構成する関連文化財群の紹介などを行う連載記事を、市報 7 月号から実施しています。 【田中委員】 ・今回 4 回目で認定を受けた大きな要因と、1 ～ 3 回目に認定とならなかった要因は何か。 →日本遺産のストーリーについて、文化財や観光関係の有識者からのアドバイスを受け、完成度の高いものとしたことから、認定に至ったものと考えております。 ・申請時における地域の文化財を活用した観光振興及び活性化計画はどのようなものなのか。 →月をテーマとした、「古人の遊び心」、「先人の暮らしの知恵」、「今に生きる月見の地」をストーリーの柱として、人材育成や普及啓発、調査研究、情報発信、構成文化財の保存・整備を実施することとしています。			

・認定申請は歴史文化財センターで良いが、地域活性化計画に基づき事業展開を行っていくには不適切ではないか。また、具体的な事業展開はいつ頃になるのか。

→日本遺産認定の目的が、文化遺産の保護や観光振興であるため、歴史文化財センターと観光交流課が事務局を務めています。

令和2年10月より日本遺産ガイド養成講座を開催し、人材育成に着手いたします。また、姨捨観光会館を日本遺産センターに改修する工事を本年度実施します。

・重伝建、棚田保全・景観等と観光の位置づけ、関連を含めた方向性はどのように考えているのか。

→日本遺産を構成する29の関連文化財群を保存し、温泉街と連携をして多くの人に集まっていただき、活用を図ってまいります。

【外部委員会 意見・質問 回答】

【宮澤会長】

私は地元だが、日本遺産に認定されたということが区に話がないため、今後どのように進んでいくのかわからない。

【田中委員】

構成文化財を整備していくのは当たり前で、中心となるのは棚田である。棚田の保全と農業に関する整備をどのようにしていくのか。

【歴史文化財センター所長】

現在の棚田は、後継者不足で荒廃田も出てきている。日本遺産の認定を機に、来年度大々的に耕作体験をしてもらう事業を実施し、棚田の魅力を知って県外から来ていただくようにする。

また、棚田地区は規制もあることから、周辺の駐車場・看板の整備を行い、観光会館を改修して飲食できる施設とする。周辺から整備していくことで、棚田を活性化していきたい。

【田中委員】

今回の認定に至った経緯として、有識者からアドバイスをいただいたとのことだが、有識者の意見ももちろんだが、地元の人たちの考え方が重要で、地域に住んでいる人が保存していこうとなるように意見を聞いて、一緒にやっていくべきと思う。

【歴史文化財センター所長】

今後、計画の策定時も住民とのワークショップが重要になってくると思っている。実施団体の協議会では、企画委員会を設置して地元住民の意見を聞くようにしている。

基本目標 6	旅券（パスポート）発給事務事業	市民課	80 頁
【事前意見・質問 回答】 ■意見・提言等 【堀内委員】 市民の利便性向上の成果を評価する。 【意見・提言等に対する市の考え】 従前は、手続のため県地域振興局へ出向く（申請と交付の2回）必要がありましたが、事務開始後は身近な市役所窓口で手続ができるため、移動時間の短縮など市民の利便性向上につながったものと考えております。 ■質問 【池内委員】 事務開始から5ヶ月で1日当たり6件程度の処理でしょうか。思った以上に市民には有難い事業との印象です。しかし、従来県が行っている業務を千曲市が代行する割には、県からの支援が少ないのではないのでしょうか。 → 令和元年10月1日より、市役所窓口において旅券発給事務を開始しました。令和元年度の10月から3月までの6か月間で、579件（人）の発給申請を受付けています。平均すると、1月当たりで約97件、1日当たりで約5件の受付件数となります。 県から、旅券事務に係る特例処理事務交付金の交付がありますが、交付額は県の「市町村及び広域連合に対する特例処理事務交付金交付要綱」の規定により定められています。内訳として固定額と件数割額がありますが、固定額は年額で164,000円のところ、10月事務開始のため半額の82,000円を令和元年度に交付されています。件数割額は前年度の取扱件数により算出するため令和元年度での交付はありませんでした。令和元年度取扱分は令和2年度で交付されることになります。 【田中委員】 ・旅券事務について、一部権限譲渡を受けている範囲はどこまでか。 → 千曲市では、一般旅券の発給申請、交付、渡航先の追加申請、記載事項に変更を生じた場合の発給申請、査証欄の増補の申請、紛失又は焼失の届出、返納に係る事務を県より移譲されています。 旅券の作成、外務省への照会等は従前どおり県庁担当部署が行っています。 《国・県・市の業務・事務の流れ》 ①千曲市・・・申請受付時：旅券発給申請の受付、申請書・関係書類・発給制限対象の審査、旅券発給申請の受理 ↓（受理した申請書の送達） ②長野県・・・旅券の作成、作成した旅券の検査 ⇔ 外務省・・・旅券発給可否の審査、旅券発行の決定 ↓（完成した旅券の送達） ③千曲市・・・交付時：印紙・証紙の確認、本人確認等、旅券の交付			

《その他》

- ・千曲市で受付できるのは当市に住所を有する者に限られています。親族等の事故や天災等による死亡・危篤やその他人道上の理由により、緊急に渡航する必要があると知事が認める場合などは、県の機関で受付を行います。
 - ・また、千曲市民が、勤務・通学等で、県内他市町村（長野地域振興局管内の市町村を除く。）に居所がある場合は、最寄りの地域振興局で「居所申請」を行うことができます。（県外に居所がある場合は当該都道府県の旅券窓口で申請可能。）
- 千曲市では県外及び市外に住所を有する方の「居所申請」を受付けることはできません。この場合、地域振興局で受付を行っています。

※上記は、権限移譲されている飯田市、小諸市、軽井沢町も同様です。

- ・担当職員は何人いるのか。対応は予約制にしないのか。
- 担当は3名で申請内容審査のほか事務全般を担当（兼務）。完成した旅券を交付する事務は係全員ができるようにしています。
- 長野地域振興局でも同様ですが予約制はとっておりません。受付日時のご希望があれば事前に電話をいただければ対応します。
- ・交付パスポートで、何か問題やトラブルは起きていないか。
- 特に問題等は生じておりません。特殊なケースについては、県庁多文化共生・パスポート室（旅券担当部署）と連絡をとり指示に基づき事務処理を行っています。

【外部委員会 意見・質問 回答】

【宮澤会長】

海外に行く人が長野まで行くのはわずかな手間だと思う。今後も恒常的にこの金額がかかるのか。

【市民課長】

施策評価表に掲載の決算額は、どの事業も正規職員の給与が入っている。決算書ではこの金額は掲載されず、決算額は256万円ほどになる。また、令和元年度は、事業初年度であるので備品購入額が計上されている。今後の経常経費では、約190万円の支出を見込んでいる。歳入としては県からの交付金があり、101万円ほどを見込んでいることから、差引89万円ほどの赤字となる。市民満足度の向上や、市民サービスの利便性を考慮すれば費用対効果はある。市で交付できるようになったことから、添付書類の戸籍・写真・収入印紙・証紙が市役所1か所で取得できるので便利になったと思われる。